

ファイナンシャル・プランナーに

相談する前に読む本

「くらしとお金」に関する疑問・質問は
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会(日本FP協会)の
FP広報センターまで

0120-211-748

(平日10:00～16:00) 15:30受付終了



特定非営利活動法人(NPO法人)
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

〈本部事務所〉〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F
TEL. 03-5403-9700(代表) FAX. 03-5403-9701

〈大阪事務所〉〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19 マニュアルプレイス堂島5F
TEL. 06-6344-8063(代表) FAX. 06-6344-8065

日本FP協会には各都道府県に50支部があります。 URL:http://www.jafp.or.jp/kaiin/branch_shibu.html

URL: <http://www.jafp.or.jp/> E-mail: info@jafp.or.jp



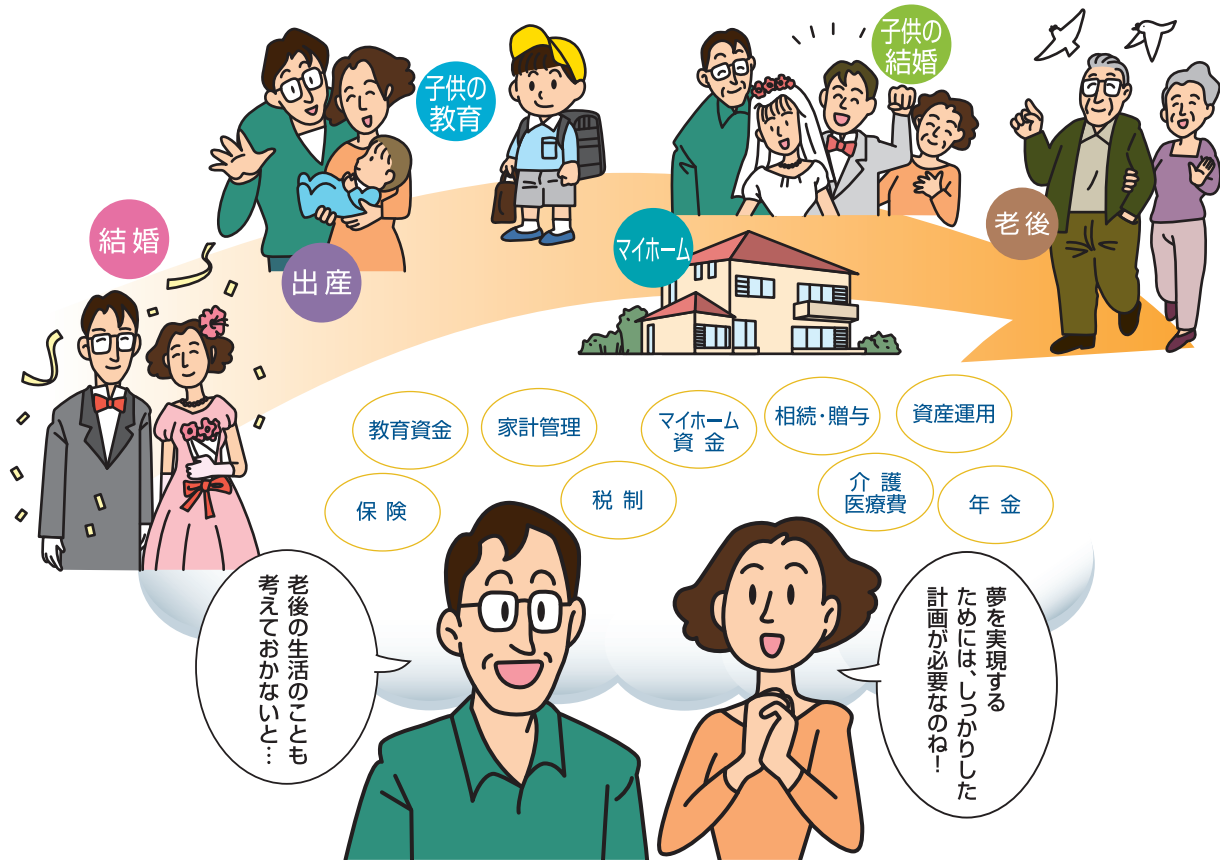
ファイナンシャル・プランニングってなに？

ライフプランは誰でも必要？

ひとりひとりに夢や目標があります。将来の夢を語り合うのは楽しいことです。でも、それを実現するための「お金」の話となると、途端にしり込みしてしまいがち…。あなたや家族の夢や目標をかなえるには、まず、実現までの計画をしっかりと設計しましょう。この人生設計がライフプランのことですから、誰にでも必要ですね。

ファイナンシャル・プランニングとは

そして、ひとりひとりの夢や目標=ライフプランをかなえるためには、計画的に資金を用意しておくことがポイント。あなたの夢や目標に対して総合的な資金計画を立て、経済的な側面から実現に導く方法がファイナンシャル・プランニングです。ファイナンシャル・プランニングには、金融、税制、不動産、住宅ローン、生命保険、年金制度などの幅広い知識が必要になります。これらの知識を備え、あなたの夢や目標がかなうように一緒に考え、サポートするのが、**ファイナンシャル・プランナー=FP**です。



FP(ファイナンシャル・プランナー)ってなに？

どういう仕事なの？

FPは、あなたのライフスタイルや価値観、経済環境を踏まえながら、家族状況、収入と支出の内容、資産、負債、保険など、あらゆるデータに基づいて、現状を分析します。そして、あなたのライフプラン上の目標達成に向けて、問題や不安を解消するために、あなたの立場で考え、長期的かつ総合的な視点で様々なアドバイスや資産設計を行い、併せてその実行を援助する、いわば家計のホームドクター®です。

CFP®資格とAFP資格

日本では多くのFPが活躍しています。その中で、厳格な倫理規程を守り、常に知識とスキルをブラッシュアップして2年ごとに資格を更新しなければならないのが、日本FP協会の認定するCFP®資格(上級資格)とAFP資格(普通資格)。特にCFP®資格は世界が認めるプロフェッショナルなFPの証です。日本FP協会のホームページでは相談してみたいCFP®認定者を自分で探すことができます。

CFP®認定者とAFP認定者は一生頼れるパートナー



CFP®、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。AFFILIATED FINANCIAL PLANNER®、アフィリエイトファイナンシャル プランナー®は、NPO法人日本FP協会の登録商標です。家計のホームドクター®は、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

なにをFPに相談したらいいの？ 相談ってどんなことをするの？

FPは
夢を実現させる
パートナー

人が生活するのにお金が関係しないことはほとんどありません。つまり、FPはくらしとお金についてほとんどすべてが守備範囲。ちょっとした疑問や不安でも気軽にFPに相談することで、目から鱗が落ちるような発見や安心が得られるかもしれません。

ファイナンシャル
プランが
できるまで

では「FPに相談する」とはどういうことでしょうか。あなたが現状を十分に把握し、将来の夢や目標をはっきりさせて実現に進むために、FPはあなたの現状の把握からプランの作成までをしっかりサポートして、ひとりひとりのファイナンシャル・プランができあがります。

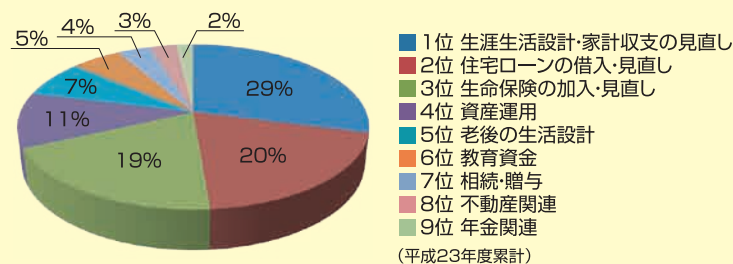
厳格な
会員倫理規程等
諸規程の順守

個人情報や家計情報をすべてFPに話すのが不安な方もいらっしゃるでしょう。でも、ご安心ください。日本FP協会のCFP®認定者やAFP認定者は、厳格な会員倫理規程や守秘義務を含む諸規程の順守を誓っています。

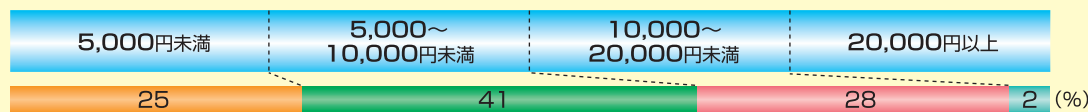
FPに
相談できること

家計の赤字をなくしたい、老後の生活費が心配、教育費を準備したい、マイホームの頭金を貯めたい、住宅ローンを繰上返済したい、年金はいくらもらえるか、投資信託や外貨建商品を始めるときのポイント、保険を見直したい、相続の手続きについて、などの幅広いご相談に、あなたのライフプランに沿って適切なプランニングを行います。

●日本FP協会が運営する体験相談(対面)での相談内容



●FPへの1時間あたりの相談料



※提案書の作成を依頼する場合は、別途費用がかかります。

平成23年 ファイナンシャル・プランナー業務調査より(無回答除く)

FP相談の流れ

—守秘義務を守って相談にお応えします—

FPを
探す

インターネットでの検索や日本FP協会のホームページでCFP®認定者を探せます。あなたが安心・信頼できる相性の良いFPを探しましょう。

ご相談



どんな希望をおもちですか？

なにをどうしたいかを一緒に考え、あなたのライフプランを具体的にすることから始めます。

現状の
確認

あなたの家計についてお知らせください

家族構成、収入や支出などをお聞きし、預金・資産やローンはもとより、証書、保険証券、契約書の内容も一つ一つ確認します。



分析・
評価



あなたの家計を把握しましょう

現状でムダや無理がある点や、あなたのライフプラン実現への可能性予測などを検証し、分析・評価します。

プランの
作成

あなたに最適なプランを！

FPが専門家の視点であなたのためのファイナンシャル・プランを作成して提案し、一緒に話し合いながら決定します。



諸手続の
支援



手続き上の不安はありませんか？

各分野の専門家へのご紹介や、書類の作成などについてアドバイスします。

定期的な
見直し

その後いかがですか？

法令や制度の改正、環境変化、子どもの誕生や転勤などの家族事情の変化に合わせて、一緒にプランの見直しをします。



相談するFPを決める前にこれだけは聞いておこう!

- 1 どのFP資格をお持ちですか?
 CFP®資格 AFP資格
- 2 サービス内容を教えてください。
- 3 相談経験はどれくらいありますか?
- 4 得意な分野を教えてください。
- 5 相談料はいくらかかりますか?
- 6 どんなネットワークがありますか?

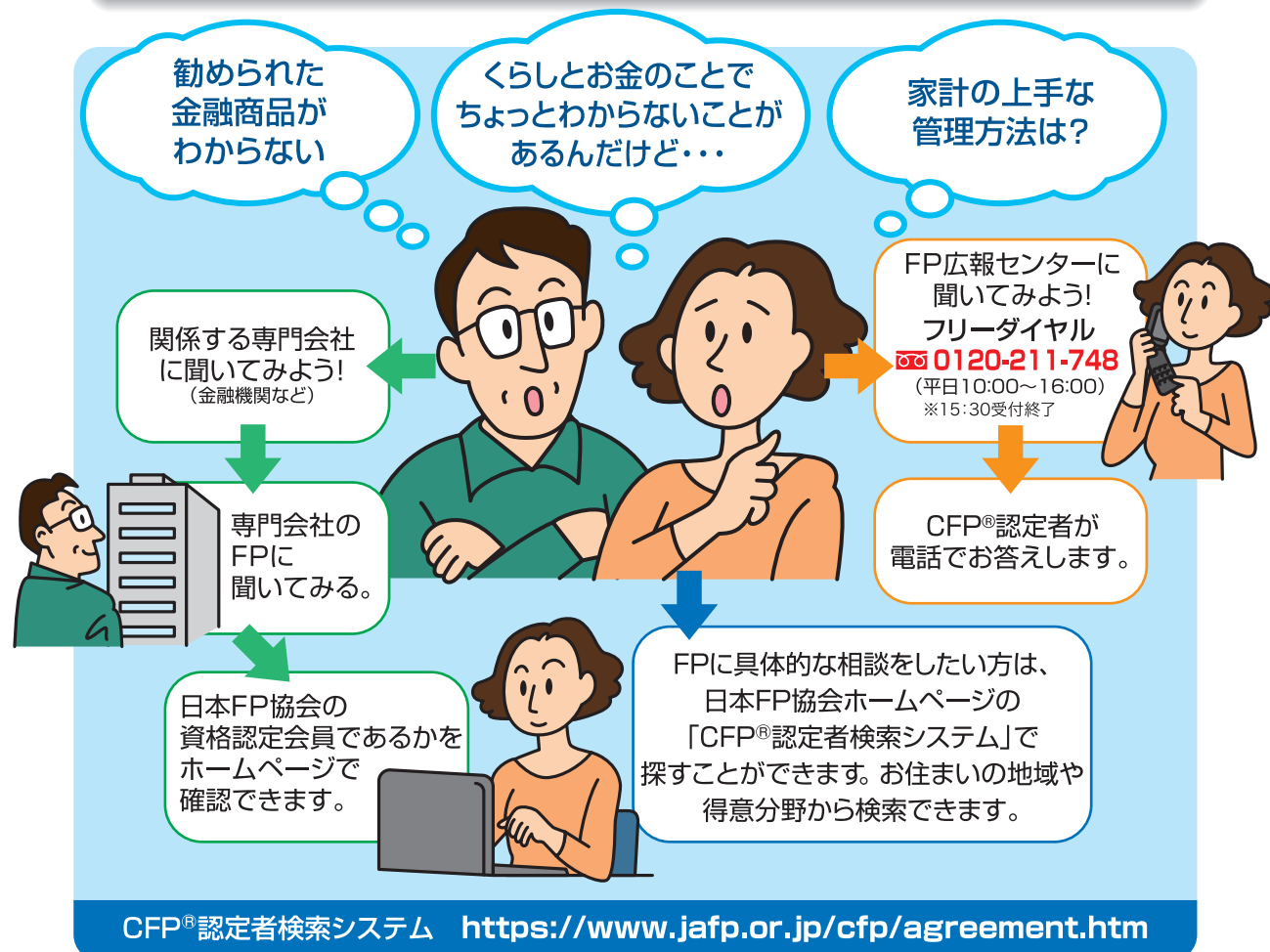
これ以外にも
守秘義務や
法令順守など、
あなたの気になることは
なんでも聞いて、
納得してから
相談しましょう。

FP(ファイナンシャル・プランナー)を選ぼう。

ファイナンシャル・プランニングへの取り組み方や得意分野などは、FPごとに千差万別。あなたにとって最適なFPを見つけるために、次のことを確認しましょう。

- 1 ■ 信頼の証であるCFP®資格・AFP資格を持っているFPに相談することをお勧めします。
- 2 ■ どのようなFPサービスが受けられるのか、事前に確認しましょう。また、専門資格の有無や仲介業、代理業登録の有無によりそのFPが提供できるサポート内容も違ってきます。専門資格等の有無、具体的なサポート内容も確認しておきましょう。
- 3 ■ 相談経験はFPを選ぶための重要な判断材料のひとつ。どのような内容のアドバイスをしてきたのか聞いてみましょう。
- 4 ■ 不動産、保険、相続など、FPにはそれぞれ得意分野があります。あなたがアドバイスを欲しい分野を得意とするFPを選びましょう。
- 5 ■ 相談、ファイナンシャル・プランの作成、見直しなどによって発生する具体的な金額をあらかじめ聞いておきましょう。時間制、定額制、コミッション(商品販売による対価)など、FPに支払う体系も確認しておくことが必要です。(P.3参照)
- 6 ■ あなたのファイナンシャル・プランニングを実行するためには、時として弁護士、税理士などの他の専門家と協力しなければなりません。そんな時にFPが協力している専門家がいるかは重要なポイントです。

ところでFPってどこで会えるの?



ひとりひとりの夢をかたちに!



FPはあなたと一緒に考え、アドバイスや提案をしますが、最後に決定し、結論を出すのはあなた自身です。「お金」に関することは、責任問題がついてまわります。特に金融商品の購入などは、常に「リスク」が伴います。大切なのは、自分の意見をハッキリと持つこと。夢や目標を実現するために、なにが必要か、考えることです。それが、自己責任。これからの豊かな暮らしに欠かせないキーワードです。